市報 いしおか

3月号
第107号
毎月1回
30日発行

発行所 石岡市役所
石岡市大字石岡408番地
電話（代表）2135番

人口と世帯（3月1日現在）

世帯数		7,596世帯
人口	男	16,834人
	女	18,417人
	計	35,251人

市民と生活

これから五・六月にかけては、はしかの流行する時期です。いままで、はしかは一年おきに流行するといわれていましたが、近ごろでは、毎年同じくらいの患者数を出すように変つています。いまのところ予防薬、治療薬に、これだというものがありませんから、まず感染しないように注意することが大切です

春は風が強くてしかも湿度が低いため、出火すると大火になりやすい時期です。外出のときは火の元を完全に消す習慣をつけましょう。ラジオやアイロンのような電気器具類も注意しましょう。

新年度の予算決る
総額三億六千四百八十九万円
うち特別会計六千五百万円

市の新年度予算がきまりました。予算総額は三億六千四百八十九万一千九百七十円で前年度当初予算にくらべて二千五百四十七万八千九百三十一円の増額になりました。そのうち一般会計は二億九千九百五十七万八百九十円で、前年度当初予算にくらべ一千五百三十四万一千九十一円の増額、また特別会計では有線放送事業を除き、いずれも増額しております。総額は六千五百三十二万一千八十円で、前年度当初予算にくらべ一千十三万七千八百四十円の増額になっています。

以下、新年度予算はどのようになっているのか、その主なものを、ひろってみました

〔特別会計〕

▽有線放送電話事業＝予算額百九十二万五千四百円で、前年度予算と同額です。

▽授産所＝予算額七百七万五千七百円で、前年度当初予算にくらべると一三一・四パーセントになり、百六十八万九千七百七十円が増額になりました。

▽国民健康保険＝国民健康保険事業の運営については、皆さんの深いご理解とご協力によりまして、昭和三十六年度から立直り、健全財政を堅持することができました。三十八年度は保険給付七〇パーセントが実施されますから相当の財政需要を必要としますが、一般会計から百三十万円の繰入をして健全財政を堅持することになりました。

予算額は五千五百六十万三千三百八十円で、前年度当初予算にくらべ一一七・二パーセントになり、八百十六万八千七百七十円が増額となりました。

▽と畜場＝予算額七十一万六千六百円で、前年度より二十七万九千三百円増額しています。

石岡地区に有線放送電話増設
石小にプール建設

〔一般会計歳出〕

▽消防費△防火水槽施設費（四基）＝百二十万円、分団車庫改築費二十万円、庁舎望楼塗装補修費十万円など、

▽土木費△一般道路維持修繕費三百二十九万円、都市計画事業費に六百九万円を計上、ローラー撒布機を購入して事業の飛躍をはかっています。

市営住宅建設は、第一種住宅一〇戸、第二種住宅二四戸計三四戸（簡易耐火）で一千四百六十三万円を、分譲住宅建設は一五戸で一千三百七十八万円が計上されています。

▽教育費△予算のうち二〇・九パーセントをしめ、前年度当初予算より五百四十二万円が増額されています。府中小学校旧館二階校舎補修工事に六十万円、府中小学校および高浜小学校給食室増築工事に八十七万円、東小学校排水溝施設費十万円、石岡小学校プール施設工事費四百五十万円府中中学校教室電灯設備工事に十四万円、城南中学校第三期工事特別教室九室その他に一千九百八十五万円、小・中学校教材費など備品費で六百八万円が計上されています。

▽社会および労働施設費△生活保護費一千九百七十五万円、児童福祉費五百二十八万円、保育所費百四十二万円、国民年金費一千百五十三万円、失業対策事業費に五百十九万円が計上されています。

▽保健衛生費△伝染病予防費百九十六万円、清掃費二百四十七万円、し尿処理場費百八十八万円が計上されています。

▽産業経済費△農業振興費で農業構造改善対策費を新しく計上して変動期にある農業に対処することになりました。農業経営改善については引続いて農業基金協会出資金として二十万円を出資、商工業については、従来よりの実績等を勘案し自治金融寄託金として三十万円を計上し、農商工業の金融面の措置をはかっています。

▽選挙費△本年度は統一地方選挙が行なわれますので、前年度より七十五万円が増額になっています。

▽公債費△学校、道路、住宅消防施設、塵芥焼却場、火葬場、有線放送施設、し尿処理施設などの整備事業費と、乳牛導入資金など大蔵省、郵政省、その他から借り受けた長期借入金等に対する償還金および利子が計上されており、前年度より二百万円が増額されました。

▽諸支出金△総合開発費で、首都圏衛星都市関係経費百七十九万円が計上されています

なお、行政事務改善研究費が新しく計上されました。

本年度は、新市建設事業として、有線放送電話増設費八百五十万円が計上されています。

市税収入見込みは
一億二千四百万円

〔一般会計歳入〕

市税収入は、予算全体の四一・七パーセントをしめ、前年度当初より一千二百五十五万円の増収をみこんでいます

市税のうち市民税は、前年度当初より六百八十一万円の増収をみこみ、固定資産税、都市計画税を除き、たばこ消費税、電気ガス税、軽自動車税などで、前年度より五百七十四万円の増収がみこまれています。

地方交付税は、予算のうち二〇・七パーセントで、前年度当初予算より二百万円の増額、国県支出金は一四・九パーセントで六百二十四万円の減額、市債は、予算中七・二パーセントで、市営住宅建設債三百八十万円、統合中学校建設債一千三百万円、中小企業勤労福祉債二百八十万円、有線放送電話事業債二百万円があげられており、前年度当初予算にくらべると三百四十万円の増収となっています。

選挙はもうすぐです

四月は統一地方選挙の月です。前号でもお知らせのとおり、四月十七日は知事、県議会議員、四月三十日は市長、市議会議員の選挙が行なわれます。

地方自治は、私たちが、身近かな、いろいろな行政を、共同の意思と責任で処理することです。このために、私たちの選んだ代表者が、県政や市政を運営します。

四月の選挙は、今後四年にわたつて、私たちにいちばん身近な、市民生活に直結する行政の全責任をゆだねる、その代表者をきめる大切な選挙です。

お互いの生活をよくし、郷土の発展をはかつてゆく根本は、公明な選挙によつてすぐれた代表者を選ぶことです。身近な選挙であるだけに、義理や情実などに惑わされず、自分自身の判断で、ほんとうにこの人ならと心から信頼できる人を選びましょう。

名簿にない方は補充申告を

選挙人名簿に登録されていなければ、たとえ有権者の資格を備えていても、投票することができません。基本選挙人名簿は、昨年の九月十五日現在で新しくつくりかえられたもので、ことしの12月19日までに行なわれる各種選挙の基本名簿として使われます。

この名簿に名前がのつてない方や、新しく二十才になつた方、最近市内に引越してこられた方のために、補充選挙人名簿がつくられます。次のような方はもれなく申請をしてください。

▽**知事県議の補充選挙人名簿**
登録期間＝4月4日～7日
受付場所＝市選挙管理委員会（市役所内）
資格＝❶4月3日現在で満20才以上（昭和18年4月4日以前出生）の方で、❷市内に引続き3カ月以上（ことし1月4日以前に転入）住んでいる方で、❸その他基本選挙人名簿に登録されてない方。

▽**市長市議の補充選挙人名簿**
登録期間＝4月23日～24日
受付場所＝市選挙管理委員会（市役所内）
資格＝❶4月23日現在で満20才以上の方（昭和18年4月24日以前出生）で、❷市内に引続き3カ月以上（ことし1月24日以前に転入）住んでいる方で、❸基本選挙人名簿、第一回補充名簿からもれている方。

申請用紙は駐在員さんのお宅か、市選挙管理委員会（市役所内）でお求めください。

商業高校の設置きまる

市に県立商業高校の設置がきまりました。新設工事は、三十八年度からはじめられます。開校は来年の四月で、商業科四学級、生徒数二百名が予定されています。

新設されるのには、建設事業費の一部を、市が負担しなければなりません。市議会は三月十三日、急施臨時会を開き、これに伴う予算外の義務負担をすることについて、次のとおり可決しました。

施設整備に要する総経費（敷地は別）の二割五分を基準として次のとおり負担する。

第一年次（昭和三十八年度）
九百二十万円
第二年次（昭和三十九年度）
九百八十万円
第三年次（昭和四十年度）
一千百万円

住民税の税率さげる

▽新築した専用住宅に対する固定資産税の軽減期間が延長されました。

改正前は、昭和三十七年一月一日までに床面積が二十坪以下の住宅を新築した場合固定資産税がそのうちの十五坪分の二分の一が軽減されていましたが、改正により、続いて昭和三十七年一月二日から昭和三十八年一月一日まで延長され昭和三十八年度の固定資産税についても減額されます。

▽住民税の所得割の税率引下げられる

前号でお知らせしました市民税の所得割の税率引下げは次のように課税所得金額百万円以下の部分について改正されました。

段階別	三十七年度	三十八年度
十万円以下の金額	百分の二	百分の三
十万円をこえる金額十五万円以下の金額	百分の四	百分の五
十五万円をこえる金額二十万円	百分の四	百分の六
二十万円	百分の三	百分の五
四十万円	百分の二	百分の四
五十万円	〃	百分の三
七十万円	〃	〃
百万円	〃	〃

しだがつて、あなたの所得金額が昨年と同額であれば百万円以下のものは市民税が安くなります。しかし、昨年度の所得調査の結果、農商工およびその他の事業においても物価の上昇、給与の昇給それに伴う購買力の増加などで昭和三十六年度に比し、約二〇～三〇％程度の自然増が見込まれますから、特定の人を除いた以外の人は、税額においては増加するものと思われます。

住民税の申告を三月二十日までに提出できなかつたかたへ

いろいろの都合で住民税の申告を三月二十日までに提出できなかつたかたは、その申告ができなかつた理由がやむを得ない理由であると認められるときは、各種の控除が認められることになりますから印および関係書類を持参の上税務課へお申出ください。

城南中学校
第二期工事完成

城南中学校第二期工事が、このほど完成し、教室一〇室便所二、昇降口、階段、廊下など一、〇一五平方メートル（三〇七坪）ができあがりました。

城南中学校は、昭和三十六年四月に発足、その新しい校舎、鉄筋コンクリート三階建を、三カ年継続事業で着工したもので、すでに、第一期工事で普通教室六、職員室、校長室、保健室、事務室、放送室など一、一〇〇平方メートルができあがつております。

昭和三十八年度は最終年度で、第三期工事が行なわれ、特別教室工作室など八室が建設されます。写真城南中学校

◎投票日の市役所窓口事務

4月17日、4月30日の投票日は、平日ですが、市職員のほとんどが投票事務に従事しますので、特に緊急を要する用件以外はなるべくこの日をさけられるようお願いします

4月の税ごよみ

軽自動車税
国民健康保険税　（第1期）
県税自動車税

▷納期　4月21日から30日まで◁

法人市民税、国税法人税、法人県民税
2月決算の法人の申告納税4月30日まで

世帯主七割給付に踏み切る

国民健康保険事業の充実強化に全力

市の国民健康保険事業は、昭和三十六年十月から、世帯主の結核と精神病については七割給付（自己負担分三割）を実施しておりましたが、財政事情の好転によつて、昭和三十八年十月一日から世帯主のすべての疾病について七割給付を実施することになりました。

この実施は、逐次世帯主の十割給付（自己負担なし）、世帯員七割給付の前提条件で従来比較的恵まれなかつた国民健康保険の被保険者に対する医療保障が、明るい将来を約束されたことになります。市は、国民健康保険の充実強化に全力をつくして、病気のない、健康な明るい家庭が実現できるよう、皆さんの健康を守るこの事業に努力しております。

なお、結核で命令入院した場合、公費負担の残額の二分の一を自己負担したが、昭和三十八年四月一日からは一円もいらないようになりました。

次に、任意給付すなわち助産、葬祭費等ですが、助産費は昭和三十七年十二月一日から二千円に増額となり、昭和三十八年四月一日から育児手当金が倍額千二百円になり助産費とあわせて三千二百円が支給されることになりました。葬祭費も昭和三十八年四月一日から千円増して三千円が支給されます。

保険税は、所得割が$1.\frac{1}{100}$でありましたが$1.\frac{15}{100}$に引上げられ、資産割は$\frac{18}{100}$から$\frac{15}{100}$に引下げられました。これは税負担の均衡をはかる目的で税率改正が行なわれたものです。総額では六パーセント弱の増額になります。保険税はここ数年増税されておりますが、昭和三十五年度を基準とすれば昭和三十八年度の予算では一五九・四パーセントで五割九分の伸びを示しています。一方医療費は一八七・六パーセントで八割七分の増加を示しており、医療費の伸長率からみると税負担は未だ三割弱下廻つており、県下十六市に比較しても石岡市だけ特に税負担が加重だとは言えません。医療費が伸びれば、ある程度の税負担はどうしてもお願いしなければならないでしよう。

また、年所得額二十万円以下のいはゆる低所得者層に対しては、米価値下げの減税措置が決定されており、この減税措置を当市は九月の本算定の第三期分保険税発付のときに措置されることになつております。

× ×

『のびゆく婦人学級』

自分たちで作つて、自分たちで育てる婦人学級が、中央学級、部落学級と各地で開かれています。

婦人が生活のあらゆる面について自ら悩み、自らのぞんでいることがらを問題として話し合える仲間とともに、考え工夫し実践に移されてきたので、私達の暮しは少しづつ豊かな明るい生活へ着々深められてきました。

またよき妻、よき母となるため若い人達だけの集りとして各地に若妻学級が力強く誕生しています、

婦人学級のおかげで私たちは

1、自分の思つていることが話せるようになりました。

2、学習したことを家庭で実践するので家中が明るくなりました。

3、仲間がたくさんふえて、楽しい生活ができるようになりました。

4、そのため学級へもよろこんで出してくれます。

5、子供の本当の「しつけ」がわかつてきました。

6、子供の教育に関心がもてるようになつてきました。

7、皆と集つて話し合うのは唯一のたのしみです。

8、嫁姑の間もやさしい思いやりがもてるようになりました。

9、共同精神が高められてきました。（集団の中の一員であるという意識が高まつて）

10、よく聞いて、考えたり、大切なことは書けるようになりました。

11、その他、いろいろとためになつて、婦人学級や若妻学級で学んでよかつたとつくづく思つています。

――・・・――

これから学級で学びたいかたがたに

(1) だれが開催するか

(2) その範囲は

(3) いつ、どこで、どのくらい開くか

(4) その内容はどうしてきめるか

などについては市の教育委員会社会教育係までお申し出ください。

柏原池畔を整備

高校生が勤労奉仕

昨年、谷向、鹿ノ子地区高校卒業生が、郷土愛と奉仕の精神にもえて、柏原池畔に市民の一日のレクリエーションに家族連れのハイキングに、従業員の慰安会に足を運ぶ人びとが多くなつています。

この先輩たちのなした尊い事業を本年卒業の同地区高校生八人が引継ぎ二月からの自由登校を機会に、池畔の簸を清掃し、参観者に休息施設をと、鉄道用枕木を利用したベンチを二四個所つくり、三月三日には家族ぐるみの奉仕を行ない市民から感謝されています。

写真は高校生のベンチつくり

「桜」の若木を一五〇本ほど植樹し見違えるほど成長し、

▽ よくない広告物はかかげないようにしましょう。

▽ 悪い興業や悪い本をみたり読んだりさせないようにしましょう。

▽ よい本やよい映画をなるべくみせるようにしましょう。

中心は良いものの推奨と悪いものの禁止

▽ あぶない刃物やがん具などは持たせないようにしましょう。

▽ 質入れや古物の売却は特別の場合以外はさせないようにしましょう。

▽ 青少年に有害行為をさないようにしましょう。

▽ 夜遊びなどをさせないようにしましょう。

▽ よくない本や興業などかあればどんどん県に申し出ましょう。

☆☆☆☆ ジフテリア 百日咳 予防接種 ☆☆☆☆

一、接種する年令

第一期＝昭和37年7月1日から12月31日までの間に出生したもの。

第二期＝昭和36年1月1日から6月30日までの間に出生したもの。

二、接種費用

百日咳 ジフテリア 混合

初回（三回分）九〇円

追加免疫　三〇円

三、禁忌者

脚気、心臓病、腎臓病、胸腺淋巴体質者

なお、今期該当外年令のかたに対しても行ないます。他の予防接種の関係がありますから日割にお願いします。

区域	場所	実施月日
石岡地区 館	第一回	4月2日
石岡地区 民公	第二回	4月19日
石岡地区 民公	第三回	5月8日
石岡地区 館	第一回 午後1時から3時まで	4月2日
石岡地区 民公	第二回 午前9時30分から3時まで	4月19日
石岡地区 民公	第三回 午前9時30分から	5月8日
関川地区 館	第一回 午後1時から3時まで	4月2日
関川地区 民公	第二回	4月22日
関川地区 民公	第三回 午前9時30分から	5月10日
高浜地区 館	第一回 午前9時30分から正午まで	4月2日
高浜地区 民公	第二回 正午まで	4月22日
高浜地区 民公	第三回 午後1時から3時まで	5月10日
三村 館	第一回	4月3日
三村 民公	第二回	4月20日
三村 民公	第三回 午前9時30分から正午まで	5月11日

警察ではただいま、小さな暴力の取締りをおこなつております。

大きな暴力は、だれでも届けますが、小さな暴力行為や迷惑は、その場限りにしてしまいがちです。しかし、このような小暴力を放つておくことは社会秩序が乱れることになり、善良な市民生活がおびやかされることになります。

小さな暴力も見のがさず追放しよう

大きな暴力行為や迷惑は、そのようなことをされていたら、力になつてやつてください。

酔つぱらいにからまれたりなぐられたり、つまらないことで〝いんねん〟をつけられたり著しく迷惑をうけたり。このような場合にであつたら警察に届けてください。

また、よその人が、このようなことをされていたら、力になつてやつてください。

社会生活のルールを破壊するこのような行為は、みんなの力で追放し、明かるい街づくりに協力しましょう。

青少年を守る愛の条例

―四月一日から施行―

いよいよ四月から〝茨城県青少年のための環境整備条例〟という、青少年を悪い環境から守るための条例が施行されます。

最近の青少年の犯罪は、暴力犯や性犯の増加が目だち、しかも犯罪をおこす年令が低年令層へ移行し、集団化しています。

次の世代をになう青少年が心身ともにすこやかに成長することは、すべての人の念願であり、そのために青少年によい環境を与えることはすべての大人に課せられた責務であります。この条例の施行が全県民の理解と協力で、青少年が健全に育成されその効果があるように家庭、学校、職場等社会全体がこの趣旨を正しくご理解くださるようご協力願います。

条例のねらい

県民相互の新たな自覚と責任において、青少年のためによい環境をつくることがねらいです。

青少年の人間形成が社会環境によつて、重大な影響を受けることから、積極的によい環境をつくるとともに、青少年を健全に育成するための施策を行ない、また、青少年の健全育成をさまたげるようなおとなの心ない行為を禁止し県民として守るべき道徳の最低基準のようなものを示したものです。

また、施行にあたつて、県民の権利と自由が、不当に制限されないように運用しなければならないということが、特に規定されています。

この条例でいう青少年とは小学校就学の始期から一八才になるまでの者をいい、配偶者のある女子は除かれています。

ペン習字講座

石岡市公民館主催でこのほどペン習字の定期講座を開設しました。

お友だちをお誘い合せの上、多数ご参加くださいますようお待ちしております。

一　主催　石岡市公民館

二　日時　毎週日曜日午前10時から11時45分まで。

三　場所　市公民館二階

四　内容　ペン習字の基本。

五　講師　書道家　大久保武先生

六　持参物　筆記用具（ペン）

その他は主催者側で用意します。

七　参加者

規定は別にありません。石岡市に住んでおられるかた、または石岡市内に職場を持つておられるかたならどなたでも歓迎します。

ただし、小、中学校の児童生徒さんはご遠慮ください。

幸福明暗人

二月分

出生　五二人

死亡　二五人

▽出生

宮下　前野　文男　長女　光子

元真地　島田　栄雄　長男　陽一

幸町　横山　法司　長女　瑞枝

高瀬　外田　七郎　三男　啓三

集谷　長谷川倫一　長女　幸子

官部　樫村　修一　長男　光広

都石沢　岡野　盛司　長男　宏明

鹿の子　池田　和夫　長女　由美子

篠田　忠　長女　仁子

〃　〃　〃　